

生活支援として「インフレ手当」を支給

子育て世帯には子供の人数に応じて支援

株式会社すかいらくホールディングス（本社・東京都武蔵野市、代表取締役会長兼社長・谷 真、東証プライム：証券コード 3197）は、昨今の急激な物価上昇をうけ、従業員とその家族の生活を支援するため、全社員および社会保険に加入済のパート・アルバイトへ「インフレ手当」（特別一時金）を支給いたします。子育て世帯には、子供の人数に応じた支援を行います。

●インフレ手当（特別一時金）の背景

当社は、人財による成長こそが最大の成長戦略と考え、働きやすい環境づくりへの投資を積極的に行っています。食費や水道光熱費の上昇など生活の基盤となる価格上昇が著しい中、会社として従業員およびその家族が少しでも安心して生活出来るためのサポートが必要不可欠であると考え、インフレ手当（特別一時金）の支給を決定いたしました。

●インフレ手当（特別一時金）の概要

対象者：正社員、嘱託社員、社会保険加入のパート・アルバイト

支給額：正社員・嘱託社員 50,000～120,000円（子育て世帯には人数に応じた支援を実施）

社会保険加入のパート・アルバイト 一律 10,000円

支給日：2023年3月支給給与と合わせて支給

【企業情報】

- 運営事業者：株式会社すかいらくホールディングス
(SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.)
- 代表者：代表取締役会長兼社長 谷 真
- 事業内容：フードサービス事業全般、その他周辺事業
- 上場市場：東京証券取引所プライム市場（証券コード 3197）
- グループ店舗数：国内グループ 2,982店 海外を含む 3,054店（2022年12月31日現在）

本件に関するお問い合わせ先
株式会社すかいらくレストランズ お客様相談室
電話番号：0120-125-807（午前9時～午後6時）
報道関係者の方のお問い合わせ先
株式会社すかいらくホールディングス 広報室
電話番号：0422-37-5310